

平成27年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第1号）

平成27年12月3日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員長報告
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第9まで同じ〕
- 日程第 5 議案第81号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第82号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第83号 平成27年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第84号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第85号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第11 議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第12まで同じ〕
- 日程第12 議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例について
- 日程第13 議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第14まで同じ〕
- 日程第14 議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第91号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採択〕
- 日程第16 議案第92号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第17 議案第93号 田村広域行政組合規約の変更について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第18 予算審査特別委員会の設置
- 日程第19 議案の委員会付託
- 日程第20 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君
代表監査委員	先崎福夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	二瓶由佳子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会定例会12月会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
5番 田村弘文 議員
6番 籠田良作 議員
を指名いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 議長（村上昭正君） 日程第2、定例会12月会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

- 議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 11月30日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
平成27年小野町議会定例会12月会議の会議日程については、12月3日から12月9日までの7日間を目途に進めることといたしました。
次に、議案の採決方法について、議案第80号、議案第91号及び議案第92号については起立採決とし、議案第81号から議案第90号まで及び議案第93号については簡易採決により行うことといたしました。
なお、議案第91号及び議案第92号については委員会付託を行わず、議案が上程された日に採決を行うことといたします。
次に、陳情の取り扱いについて、陳情第5号については総務文教常任委員会に付託し、審査することと決定

いたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、定例会12月会議の日程は本日から12月9日までの7日間を目途に進めることといたします。

また、議案の採決方法について議案第80号、議案第91号及び議案第92号については起立採決とし、議案第81号から議案第90号まで及び議案第93号については簡易採決により行うことといたします。

定例会12月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は1件であります。

◎議案第80号～議案第85号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）から日程第9、議案第85号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）まで、6議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第80号～議案第85号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成27年小野町議会定例会12月会議が開催されるに当たり、議員各位にはご出席を賜り衷心より感謝を申し上げます。

今定例会におきましては、町政執行上、重要な平成27年度各会計補正予算案6件、剰余金の処分案件1件、条例の制定案件2件、条例の改正案件2件、人事案件2件、田村広域行政組合の規約変更案件1件、合計14案件をご提案申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、最近の主な行政諸般の動向について、その一端を申し上げ、議員各位のご理解、ご指導とご支援を賜りたいと存じます。

最初に、11月15日に開催された市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会であります。昨年より3位順位を上げ、総合31位、町の部では13位と年々順位を上げる頑張りを見せていただきました。町長として大変うれしく思っております。

選手の皆さん並びに関係者の皆さん、そして応援に駆けつけてくださいました多くの皆さんに対し、深く感謝の意を表すものであります。

ことは、小野町が誕生してから60周年を迎える節目の年に当たることから、様々な記念事業を実施し、東日本大震災や原発事故等の影響による閉塞感を払拭し、町の元気を取り戻すための事業に取り組んできたところであります。

先月22日には記念事業のメインともなります「小野町60周年記念式典」を町内外からの多数のご来賓、また、議員各位のご臨席を賜り盛大に開催することができました。ご協力いただきました皆様に対し、深く御礼を申し上げます。

式典の中で、新たな時代への希望と飛躍を祈念し、作詞家の丘灯至夫先生に次いで、2人目となる小野町名誉町民に東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生を推戴させていただき、小泉先生による基調講演や小泉先生をコーディネーターとしたパネルディスカッションを行い、これからの小野町のあるべき姿について、意見交換を行ったところであります。

小野町60周年記念小町ふれあいフェスタでは、小町湯沢そばの会を初めとする加盟7団体のほか、小野高生も出展していただいた「あぶくま高原そばまつり」と県内17の商工会青年部が出展した「商工会うまいもんナンバーワン決定戦」が同時開催され、町内外から2日間で約2万5,000人もの来場者があり、大いに盛り上がりを見せたところであります。

また、60周年記念事業の一つとして取り組んできた町のイメージキャラクター作成事業についてであります。昨年度において、デザインを完成させ、今年度は名称を広く募集し、多くの応募の中から「小桜ちゃん」と名称を決定し、着ぐるみの作成やイメージキャラクターをデザインした原動機付自転車等のご当地ナンバープレートの作成に取り組んでまいりましたが、10月中に完成したことから、「小町ふれあいフェスタ」の会場において着ぐるみのお披露目式や、ナンバープレート第1号申請者に対し、ナンバーの交付を行ったところで

あります。

今後は、町のイメージアップを図る上でも、積極的に使用し町のPRに役立てて参りたいと考えております。

ふるさと文化の館美術館においては、10月17日から2週間にわたり、60周年を記念し特別展として「浮世絵の世界展」を開催したところであります。

今回は本物の浮世絵に触れることができるということで、町内外から2週間で1,300人を超える来館があったものであります。

また、今月の20日には記念事業としての生涯学習講演会「さかなクンのおさかなトークショー」を予定しているところであります。

次に、11月10日、11日の2日間にわたり開催されました第6回「安全・安心でおいしい地下水サミット」につきましても、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

第6回となる今回は本町を会場として開催され、加盟自治体の市町村長や議会議員のほか、県関係者や近隣の町村長など、多数のご出席を賜りました。

サミットでは、東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生による基調講演や、福島県企画調整部土地・水調整課担当職員による事例発表や、加盟団体8市町村長による市町村長サミットを行い、各地の地下水利用の現状や今後の課題などが報告されたところであります。

次に、町の喫緊の課題である人口減少対策に関する「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてありますが、ことし2月に地域創生総合戦略本部会を立ち上げて以来、議会の人口問題総合戦略検討会議や、多くの方へのアンケート、外部有識者の会議、役場内でのワーキンググループ会議での議論を経て、10月に策定したところであります。

「結婚・出産・子育て・教育に楽しみ嬉しさを実感できるまちづくり」「活気にあふれ、賑わいを実感できるまちづくり」「新しいひとの流れづくり」「未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり」の4本の基本目標を掲げ、その中で「子育て支援」に最も力点を置いた内容となっております。

今後は、数値目標の達成に向け、より具体的な施策を展開して参る所存であります。

次に、総合戦略にも掲げております結婚の促進を図る「出会いの場」創出事業についてであります。小野町異業種交流会を母体とする地域未来プロジェクト実行委員会が積極的に事業を展開中であり、ことし6月と先月の2度にわたり、趣向を凝らしたイベントを開催したところ、県外からも多くの参加者があり、盛会であったとの報告を受けているところであります。

イベントに参加した若者が、町の新たな魅力に気づき、定住につながることを願っているところであります。

次に、公共施設の整備についてであります。認定こども園、温浴交流複合施設、保健センター、役場庁舎の4施設について、昨年12月に発足した公共施設等整備検討委員会に検討をお願いし、本年9月に認定こども園の最終提言をいただいたところであり、建設候補地選定の基礎資料を作成するための調査業務を実施しているところであります。

温浴交流複合施設、保健センター、役場庁舎の3施設については中間提言を頂戴しているところであり、年内には、最終の提言をいただく予定となっております。

また、11月には庁内に関係各課等の職員で構成する、公共施設等整備検討会議を設置し、各公共施設整備の

具現化に向けた検討を行っているところであります。

次に、6次化産業推進事業についてであります。地元小野高等学校と連携し、農産物生産と加工・販売が一体となり地域資源を生かした6次化商品の開発に取り組んでいるところであります。

7月には、福島県と読売新聞社主催により開催された「チャレンジおいしいふくしまイン東京」で小野高生が考案した「ミネラルトマトうどん」等の取り組みが評価され、見事、最優秀賞に輝き、その副賞として11月7日、8日開催の「第4回ご当地絶品うまいもん甲子園」の実売イベントにおいて、お弁当化され販売されたところであります。

また、11月12日には、6次化商品開発事業の中間発表会が小野高校調理室で行われ、小野町産米粉やブルーベリー、黒にんにく、ミネラルトマト等を使って開発された6品のレシピの紹介と試食会が行われ、商品化につなげられるよう、町内の製麺所や菓子店等に参加いただき、意見交換が実施されたところであります。

平成27年も残すところわずかとなりましたが、「原発事故からの確かな復興」「活気あふれる元気なまちづくり」のため、あぶくま高原道路延伸に合わせた地域基盤の整備、子供たちがのびのびと学べる教育環境整備、医師の確保に努め、公立小野町地方総合病院と連携した保健、医療、福祉の充実、地域産業の振興などの施策を積極的に進め、町民の皆さんが安全で、安心して住める町の構築に向け、最大限の努力をして参る所存であります。

以上、諸般の一端を申し述べましたが、なお一層の議員各位のご指導、ご支援、ご協力をお願いいたしますのであります。

それでは、平成27年小野町議会定例会12月会議に提出をいたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。議案第80号から議案第85号までの平成27年度各会計補正予算6案件につきましてご説明をいたします。

初めに、議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1,195万円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億455万2,000円とするものであります。

主な内容であります。歳入につきまして、増額となる主なものは、個人町民税、法人町民税、固定資産税、保育園保育料負担金、選挙人名簿システム改修費補助金、子ども・子育て支援交付金、ふくしま多子世帯保育料軽減事業県補助金などを計上したものであります。

減額となる主なものは、子育て世帯臨時特例給付金事業補助金、合併処理浄化槽設置事業国庫補助金、社会资本整備総合交付金、福島県子ども・子育て支援交付金、東日本大震災復興支援基金繰入金などを計上し、財政調整基金繰入金を増額し収支調整したものであります。

歳出におきましては、まず、初めに人事異動及び平成27年10月に被用者年金制度が一元化されたことなどに伴い該当費目の給料、職員手当、共済費の増減補正及び社会保障・税番号制度に係る各種システム改修経費について、該当費目において契約差金等による減額補正を計上しております。

次に、増額する主なものとして、総務費においては、マイナンバー制度導入に伴う窓口改修費用、小野第二工業用地崩落法面復旧工事費、選挙人名簿システム改修業務委託料、民生費においては、民間児童クラブ事業所補助金、保育園施設修繕料、農林水産業費においては、農畜産物PR事業用消耗品、耕畜連携事業堆肥運搬・散布委託料、6次産業化推進事業補助金、商工費においては、ふくしまアフターDC特別企画イベント提供品、観光パンフレット等印刷費、土木費においては、道路維持補修業務委託料、消防費においては、

郡山地方広域消防組合分担金のうち田村消防署庁舎移転新築に係る分担金、教育費においては、小学校施設修繕料、飯豊小学校電柱移設補償費、幼稚園施設修繕料、ふるさと文化の館電気料及び施設修繕料、子供の笑顔ひろば事業用備品購入費などを計上し、減額する主なものといたしましては、総務費においては、新課税標識導入事業用消耗品、固定資産税標準宅地の時点修正業務委託料、民生費においては、敬老会事業費、介護保険特別会計繰出金、子育て世帯臨時特例給付金事業費、衛生費においては、合併処理浄化槽設置整備事業補助金、除染対策事業特別会計繰出金、公立小野町地方総合病院企業団負担金、水道事業会計補助金、農林水産業費においては、農地地図情報システム保守委託料、水稻病害虫対策事業補助金、土木費においては、道路ストック総点検委託料、道路維持・除雪用ローダー購入費、除雪用機材購入費補助金、空き家実態基礎調査業務委託料、教育費においては、中学生の翼事業旅費、放課後子ども教室学校施設改修工事費、海洋センター改修工事費、野球場芝整備車両購入費などを計上したものであります。

次に、議案第81号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に166万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億9,939万2,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、まず、初めに一般会計と同様に、被用者年金制度が一元化されたことなどに伴い職員手当、共済費の増額補正及び社会保障・税番号制度に係るシステム改修経費について、契約差金等による減額補正を計上しております。

主な内容につきましては、歳入におきましては、出産育児一時金繰入金、交通事故第三者納付金を増額し、事務費等繰入金を減額したものであります。

歳出におきましては、総務費において、グラウンドゴルフ大会等の60周年記念事業経費を減額し、保険給付金費において、出産育児一時金を増額し、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第82号 平成27年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から299万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,131万4,000円とするものであります。

まず、初めに一般会計と同様に、人事異動及び被用者年金制度が一元化されたことなどに伴い給与、職員手当、共済費、退職負担金の人件費について補正額を計上しております。

主な内容につきましては、歳入におきましては、除染対策事業交付金、一般会計繰入金を減額するものであります。

歳出につきましては、職員健康診断委託料、仮置場維持管理委託料を減額するものであります。

次に、議案第83号 平成27年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に179万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億9,330万4,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、初めに一般会計と同様に被用者年金制度が一元化されたことなどに伴い共済費の人件費について補正額を計上しております。

また、歳入につきましては、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を増額するものであります。

歳出におきましては、認定調査委託料、居宅介護サービス計画給付費、地域支援事業費において、制度改正に伴い新規事業として介護予防・生活支援サービス費、一般介護予防事業費を増額し、既存事業費である介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費を減額し、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第84号 平成27年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から1,019万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,463万8,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、まず、初めに一般会計と同様に、被用者年金制度が一元化されたことなどに伴い共済費の人件費について補正額を計上しております。

また、歳入につきましては、消費税及び地方消費税還付金などを増額し、設置費分担金、国庫支出金、県支出金、町債などを減額するものであります。

歳出におきましては、浄化槽設置工事費を減額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第85号 平成27年度小野町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。補正の内容につきましては、まず、初めに一般会計と同様に、被用者年金制度が一元化されたことなどに伴い共済費の人件費について補正額を計上しております。

また、収益的支出におきましては、浄水場施設清掃業務委託料を減額し、配水管修繕費を増額するものであります。

資本的支出におきましては、建設改良費のうち重要給水施設配水管事業工事費、こまち浄水場膜ろ過設備改修費などを減額するものであります。

以上、議案第80号から議案第85号までの平成27年度各会計補正予算6案件につきまして、ご説明を申し上げますが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第80号～議案第85号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第80号について質疑を終わります。

次に、議案第81号 平成27年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第85号 平成27年

度小野町水道事業会計補正予算（第3号）までの5議案について、一括して質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第81号から議案第85号までの5議案について質疑を終わります。

◎議案第86号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第10、議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第86号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分についてであります。本案につきましては、平成24年2月の地方公営企業会計制度の改正に伴い、国からの補助金を受けて取得した固定資産については、その取得価格から補助金を差し引いた額を減価償却する、いわゆる「みなし償却制度」が廃止されたことにより、その移行処理に当たり、現金を伴わない未処分利益剰余金が発生したことから、現金収入を伴う利益剰余金と区別するため、未処分利益剰余金のうち1億1,387万7,743円を自己資本金へ組み入れ、より適正な資産管理を図るものであり、地方公営企業法第32条第2項の規定により剰余金処分について議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分につきまして、ご説明を申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくご願ひいたします。

◎議案第86号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第86号について質疑を終わります。

◎議案第87号及び議案第88号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第11、議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例について及び日程第12、議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例について2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第87号及び議案第88号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が施行されたことに伴い、従来の個人情報と比べ強力な個人識別機能を有することから、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるものであります。

内容につきましては、個人番号の利用事務の範囲を限定するとともに、町の同一機関内での情報の授受を行う際の特定期間情報の範囲等を定めるため、新たに条例を制定し、平成28年1月1日から施行するものであります。

次に、議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条第1項の規定に基づき設置する集会施設に関する管理等について、必要な事項

を定めるものであります。

今般の、小野山神集会所の設置に当たり、従前の本町地区コミュニティーセンターの管理等について規定する本町地区コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例を廃止し、新たに条例を制定し、平成28年1月1日より施行するものであります。

以上、議案第87号及び議案第88号の条例の制定案件2件につきまして、ご説明を申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議案第87号及び議案第88号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第87号 小野町個人番号の利用に関する条例について及び議案第88号 小野町地区集会施設設置及び管理に関する条例について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第87号及び議案第88号について質疑を終わります。

◎議案第89号及び議案第90号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び日程第14、議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第89号及び議案第90号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本案については、マイナンバー法が施行されたことにより、特定個人情報について、これまでの個人情報との取り扱いを区別し、より厳格な保護措置を講ずることとされたことから、同法との整合性を図るとともに、特定個人情報の取り扱いについて必要な事項を定めるため所要の改正を行うもので、平成28年1月1日から施行するものであります。

また、情報提供等記録の利用制限等の改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の附則に掲げる規定の施行の日から施行するものです。

次に、議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、小野町税条例等について所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、納税者の負担軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、国税の猶予制度の改正を行ったところでありますが、平成27年度税制改正において、地方税も国税と同様に見直すこととなり、徴収の猶予や換価の猶予について改正を行い、平成28年4月1日より施行するものであります。

また、マイナンバー法が施行されたことに伴い法人番号に関する文言の改正を行い、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第89号及び議案第90号の条例の一部改正案件2件につきまして、ご説明を申し上げましたが、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第89号及び議案第90号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第89号 小野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び議案第90号 小野町税条例等の一部を改正する条例について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第89号及び議案第90号について質疑を終わります。

◎議案第91号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第15、議案第91号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第91号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第91号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月24日で任期満了となります現委員阿部重吉氏から、本任期満了をもって退任したい旨の申し出があったため、人格、識見ともすぐれている大字夏井字上樋口5番地の1、先崎富美子氏を小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第91号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしく申し上げます。

◎議案第91号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第91号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第91号について質疑を終わります。

◎議案第91号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第91号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第91号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第92号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第16、議案第92号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第92号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第92号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月24日で任期満了となります現委員の木村美矢子氏から、本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格、識見ともにすぐれている大宇小野新町字横町30番地の2、先崎慎也氏を小野町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に

より、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、任命された日から4年の任期となるものであります。

以上、議案第92号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いたします。

◎議案第92号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第92号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、佐・登議員。

○10番（佐・登君） ただいまの任命については別に異論はありませんが、1つだけ伺いたいと思います。

昭和53年生まれということで、大変若い選抜人員であります。この年齢の件に関して、町長はどのような検討をなされたのか、伺います。

○議長（村上昭正君） 町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） ただいまの提案理由を説明したいところでありまして、年齢的には過去の就任者が何歳でなったというようなものは、今ここにはありませんけれども、40代であるというようなこと、若い若いというのはどういうもので判断するのか、私もちょっとあれなんですけれども……

〔「30代です」と言う人あり〕

○町長（大和田 昭君） 30代ですか。30代の後半だと思うんですけれども、いろいろ検討した結果、年齢それからそういう町行政、教育行政にかかわること、そういったいろいろな役職等含めまして、この人がやはり識見ともに最適任者、人格ともすぐれているというふうな観点で選抜、選任させていただいたわけでありまして。年齢的に若い人もいるのもいいと思いますし、あるいは過去の例を見れば若い人もいたかもしれませんが、それは後で調べてみて、そういうことは把握したいと思っております。年齢的には何ら心配はしていないというのが私の考えで選抜いたしました。

○議長（村上昭正君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第92号について質疑を終わります。

◎議案第92号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第92号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第92号 小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第93号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第17、議案第93号 田村広域行政組合格約の変更についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

吉田事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第93号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第93号 田村広域行政組合格約の変更についてであります。本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、田村広域行政組合格約の一部を変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、構成市町の分担金の負担金割合の一部を変更するとともに、人口割の基礎数値を直近の国勢調査人口から、前年の10月1日現在の現住人口とするもので、平成28年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第93号 田村広域行政組合格約の変更についてご説明申し上げましたが、なお、細部につきましては、副町長以下、関係課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

◎議案第93号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第93号 田村広域行政組合格約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第93号について質疑を終わります。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第18、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第4号のとおり、設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 平成27年度小野町一般会計補正予算（第5号）から議案第86号 平成26年度小野町水道事業剰余金の処分についてまでの7議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第86号までの7議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によ

って、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐・登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時03分

○議長（村上昭正君） それでは、文書の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に水野正廣議員、副委員長に遠藤英信議員が互選されました。

以上、申し上げます報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第19、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第20、請願・陳情の委員会付託を行います。

陳情第5号については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時05分